

# 行政財政改革を断行し 財政指標は改善傾向

9月定例会は、9月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。一般質問は、2議員が町の考えを聞きました。町から提出された20年度一般会計、5つの特別会計、葛巻病院会計決算については、決算特別委員会を設置し、集中審査を行い、すべての決算を原案のとおり認定しました。また、人事案件、21年度補正予算、条例改正などを審議し、すべて原案のとおり可決しました。



20年度一般会計は、歳出総額約51億5千万円で、災害復旧工事が完了したことから9億円の減少となり、過去10年間で最も少ない決算額になっています。また、病院会計を除く特別会計の歳出総額は約18億7千万円で、全会計の歳出総額は約78億円となりました。

平成20年度の決算状況 単位：万円

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	55億5,344	51億5,551
国民健康保険	11億6,160	11億722
簡易水道	3億8,996	3億7,861
老人保健	1億7,882	1億977
農業集落排水	2億1,663	2億1,044
後期高齢者医療	6,472	6,408
病院会計	8億796	7億7,791
合計	83億7,313	78億354



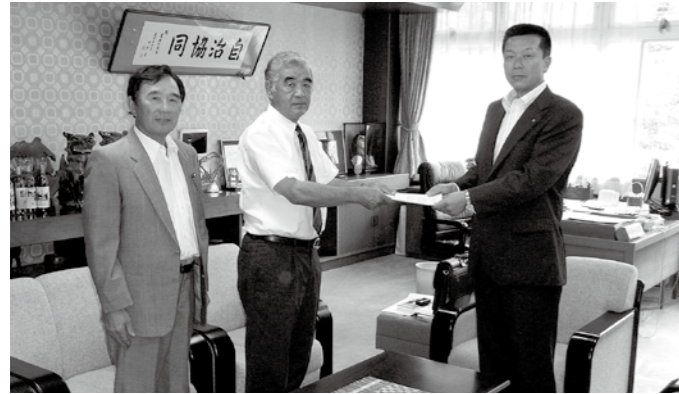
9月29日葛巻小学校体育館で開催された落語鑑賞会で出ばやしの体験をする子どもたち

## 健全化審査等 注1

19年度の決算から、一般会計のほか特別会計や第三セクター等の決算を含めた町の財政健全度を判定する4指標を公表しています。町債や第三セクターの借入金等が町の経営を圧迫することがないかチェックしました。

結果は、いずれの項目も基準を下回って問題になる項目はありません。資金不足比率についても、対象となった病院事業会計・簡易水道事業会計・農業集落排水事業会計ともに、資金不足比率はありませんでした。

## 監査意見



決算審査意見書を提出する橋・辰柳監査委員

20年度の決算は、一般会計、特別会計(6会計)とも適正な予算執行されたものと認められました。また、財政調整基金や町債減債基金ほかの積立基金残高は、12億4千万円で前年度と比較すると3億7千万円(42・8%)の増となりました。

一方、町債の全会計を合計した残高は106億4千万円で前年度と比較すると3億9千万円(3・7%)の減となりました。各種財政指標は改善傾向にありますが、計画された行政改革を実行し、安定した行政運営を望みます。

20年度の決算は、一般会計、特別会計(6会計)とも適正な予算執行されたものと認められました。また、財政調整基金や町債減債基金ほかの積立基金残高は、12億4千万円で前年度と比較すると3億7千万円(42・8%)の増となりました。

一方、町債の全会計を合計した残高は106億4千万円で前年度と比較すると3億9千万円(3・7%)の減となりました。各種財政指標は改善傾向にありますが、計画された行政改革を実行し、安定した行政運営を望みます。

健全化判断比率 単位：%

項目 \ 判定値	20年度	19年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	-	20.0
③実質公債費比率	16.8	17.5	25.0
④将来負担比率	65.6	131.6	350.0

資金不足比率 単位：%

項目 \ 判定値	20年度	19年度	早期健全化基準
病院事業会計	-	-	20.0
簡易水道会計	-	-	20.0
農業集落排水会計	-	-	20.0

注1 健全化審査等は、「財政の健全性」を判断する指標(健全化判断比率)として四つの指標①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率を導入して、そのうち一つでも「早期健全化基準」以上になれば、早期は正団体となり、財政健全化計画策定などの措置が義務付けられ、国からの関与を強く受けます。